

第3回「通訳案内士のあり方に関する検討会」議事録

日時：平成21年10月8日（木）16：00～18：00

場所：社団法人日本旅行業協会第1・第2会議室

<出席者（敬称略）>

<委員>

青木 麗子	福岡県留学生サポートセンター長
石井 一夫	NPO 法人アセアンインバウンド観光振興会
定保 英弥	株式会社帝国ホテル常務執行役員 東京総支配人兼ホテル事業統括部担当
島崎 有平	社団法人全国旅行業協会 専務理事
角田 陽子	マンダリンオリエンタル東京株式会社 コンシェルジュ
辻村 聖子	社団法人日本観光通訳協会 副会長
永井 久美子	京都市産業観光局観光政策監 (代理出席 柿沼宏明 観光部観光振興課 担当課長)
深川 三郎	社団法人日本旅行業協会外国人旅行委員会 副委員長
藤井 一男	東京 SGG クラブ 会長
松澤 勇夫	株式会社日本旅行 国際旅行事業部担当部長
道明 昇	独立行政法人国際観光振興機構 理事 (代理出席 板谷博道 理事)
廻 洋子	淑徳大学国際コミュニケーション学部 教授、交通政策審議会分科会委員
山田 澄子	協同組合全日本通訳案内士連盟 理事長

<事務局>

田端 浩	観光庁観光地域振興部長
鈴木 昭久	観光庁観光産業課長
大高 豪太	観光庁国際観光政策課長
和田 浩一	観光庁観光地域振興部観光資源課 課長
久保 麻紀子	観光庁観光地域振興部観光資源課 課長補佐
三重野 真代	観光庁観光地域振興部観光資源課 専門官

(司会進行 久保)

開会

(観光資源課 久保課長補佐)

それでは定刻となったので、ただいまから第3回「通訳案内士のあり方に関する検討会」を開催する。本日はご多忙の中、お集まりいただき感謝。10月1日に川島の後任で着任した観光庁観光地域振興部観光資源課の久保が司会をつとめさせていただく。どうぞよろしくお願いしたい。まず初めに、9月16日付で新たに観光資源課長に着任した和田からご挨拶をさせていただく。

1. あいさつ

(観光資源課 和田課長)

着任し間もないが、観光は今後ますます力を入れていきたいと考えている。本日は皆様のお話を伺って参りたいと思っているので、どうぞよろしくお願いしたい。

2. 委員紹介

(久保課長補佐)

初めてご出席の委員をご紹介します。株式会社帝国ホテル常務執行役員である定保委員である。本日は、出野委員、三瓶委員が欠席。また、本日の代理出席で、永井委員の代理で京都市柿沼観光振興課長、道明委員の代理で独立行政法人国際観光振興機構板谷理事に出席をいただいている。

(配布資料の確認)

また、前回の第2回検討会において角田委員の発言に事実誤認があったことを報告する。角田委員の発言の中で手配したのは「通訳案内士」ではなく、「アシスタント」であったことが後日の調査で明らかになったとのことなので訂正する。

それでは以後の進行を廻座長にお願いしたい。

3. 議事

(廻座長)

それでは、お手元の議事次第に従って進行する。まず、議事の1として、前回法改正の政策効果の検証について、事務局より説明をお願いします。

(観光資源課 三重野専門官)

それでは、事務局から論点の説明をしたい。資料5について説明させていただく。

平成17年度と平成20年を比較して通訳案内士合格者数は97%増、登録者数も40%増加

している。地域限定ガイドについて、平成 19 年の 767 人から平成 20 年の 975 人に増加している。海外試験の方も平成 18 年からソウル、北京、香港、台北の 4 カ国で実施している。これについても 18 年度、19 年度、20 年度と 3 年で合格者数が 454 名と中国語・韓国語ともに通訳案内士が増えているところ。

無資格ガイド対策として平成 17 年度から通訳ガイド制度周知強化週間の実施を行っている。具体的には地方運輸局や地方公共団体、通訳ガイド団体が連携して全国の主要地域における無資格通訳ガイドに対する個別指導を実施し、悪質な者への注意書を交付している。17 年度から毎年 10 件ほど注意書を交付している。なお今年度は運用の改善を検討しているところ。

5 ページにいく。中国語や韓国語が少ないという言語の偏在問題があったが、それについても 17 年度と比較して中国語 47.9%増、韓国語についても 40.8%増となっている。英語と比べても大きな増加だ。

6 ページへいく。都市部に通訳案内士が多く、地方に少ないという問題意識があったが比較すると、主要都市部は（17 年度から）130.5%の増加、地方部は 137.5%の増加となっており、こちらについても地方の方が増加率が高くなっている。

7 ページへいく。こちらは各都道府県の登録者数伸び率を示している。全国の都道府県の 17 年度平均伸び率は 148%だったが、それより上回った都道府県を赤で囲っている。北海道や東北、中国、四国、九州のような地方部の方が平均を上回った伸び率になっている事が分かる。

最後に 8 ページへいく。こちらは通訳案内士の就業機会の推移についてグラフを示している。JGA と JFG の派遣実績を載せている。平成 17 年度が 3,666 日人に対して、平成 20 年度が 4,719 日人ということで、増加率は約 3 割である。これは訪日外国人旅行者数の増加率とほぼ同等の増加率になっている。

(廻座長)

議事の 3 まで終わってから質問や意見を受けたい。続いて議事の 2、通訳案内士のあり方に関する調査報告をお願いする。

(三重野専門官)

資料 6、通訳案内士のあり方に関する調査について説明する。まず 1 ページ目に、調査の概要を載せている。通訳案内士のあり方に関する調査を実施し、その目的としては、通訳案内士のあり方を検討するために必要な情報の収集を目的として実施した。調査項目は具体的に 5 つあり、(1) 海外における通訳ガイド制度に関する調査 (2) 他の国家資格制度に関する調査 (3) 訪日ツアー同行者に関する実態調査 (4) インバウンド業務手配に関する実態調査 (5) ボランティア通訳ガイド活動実態調査となっている。

海外の通訳ガイド制度に関する事例を紹介する。前回第 2 回検討会でイギリス、フランス、イタリア、ドイツ、アメリカの 5 カ国を説明したので、残りの中国、韓国の 2 カ国について説明する。

中国では観光案内をするためには「ガイド証」を取得しなければならないということで業務独占になっている。ガイドは、初級、中級、上級、高級のレベル別で格付けがある。特徴的なこととしては、国家によるガイドスコア管理を実施しており、個人個人にスコア 10 点が与えられており、①から⑤の該当行為を行った場合、減点システムが適用される。そして毎年減点に応じたトレーニングを行い、翌年からまた 10 点からスタートする仕組みになっている。国籍や年齢要件については、国籍は中国公民であること、年齢に制限はない。資格の取得方法は、国家旅遊局が設置する「全国ガイドレベル評定審査委員会」が実施する試験に合格したら、「ガイド資格証」が発行される。しかしながら、3 年以内に就業しない場合は「ガイド資格証」は失効する。

更新制度について、更新は年に 1 回行われている。

研修や育成制度について、ガイドは旅行会社やガイド管理サービス機構に所属しなければならない仕組みになっているのだが、こちらで個々のガイドのデータベースを作成し、ガイドごとの職務や、トレーニング、仕事の評価、監督、クレーム対応、年度審査等の管理を行うことになっている。旅行会社及び管理サービス機構は毎年政府へ各ガイドの審査結果を報告し、政府の「全国ガイドレベル評定審査委員会」が行う審査の基礎資料となる。

無資格ガイドに対する罰則だが、ライセンス非保持者及びライセンス非保持者を使用したランドオペレーター双方に対して罰金が科せられる。また、各地方旅遊局で専門警察を組織し、無資格ガイドの取締りを行っているところである。就業実態については、ガイド証を保持するためには旅行会社への就職が必要となっているために、就業率は基本的に 100%と考えられている。

制度運用上の課題としては、毎年更新、審査を行うため手続きの負担が大きいことがある。

次に韓国の通訳ガイド制度について説明する。韓国については、調査の段階では、ライセンスを持たなくても有償でガイド業務を行うことができた。2009 年に法律改正が行われ、外国人観光客を対象とする旅行業者は観光通訳案内の資格を持っている者を観光案内に従事させなければならないこととなった。

国籍年齢要件は特はない。

資格取得方法については、韓国観光公社の試験に受かる必要がある。

更新制度はない。

事後研修・育成制度に関しても特に義務付け等行われていない。

また、ガイドになるにあたってライセンスが特に必要とされていないことから、無資格ガイドに対する罰則もなかった。現在は新制度への猶予期間のためまだ罰則はないとのこと。

就業実態としては、資格取得後、旅行会社等に所属、あるいはフリーで活動している。

制度運用上の課題としては、資格を持っていない有能な人的資源の活用が困難になる、資格取得者が不足しているなどの課題が指摘されている。

7 ページにいく。前回、韓国の通訳案内士の料金についての資料がないということがあったので、各国の通訳案内士の料金、1日8時間のツアーに同行案内を行った場合の料金の比較資料を載せてある。日本の料金は3万円程であったが、イギリスも同じく3万円程度、イタリアが2万6千~3万円程度、フランス、オーストラリアは1万円台で、中国、香港、台湾は1万円以下になっている。

8 ページ、他の国家資格制度について説明する。

9 ページに入って、業務独占資格についてだが、有資格者だけが業務を行うことができ、無資格者は業務を行ってはいけない資格となっている。下に業務独占資格の例を載せてあるが、弁護士、教員、税理士といった憲法・法律上の国民の権利の行使を目的としたもの、また公認会計士や不動産鑑定士のような国民の重大な財産保護・適正な取引を目的としたもの、また医師・看護師、薬剤師、理容師といった医療、公衆衛生の向上・増進を目的としたもの、また航空士やボイラー技師といった災害予防や安全の確保を目的としたものがある。業務独占資格の性格としては、国民の権利・財産・身体・生命の保護等を行うために、特定の業務について一定の資格者による独占を認めているものといえる。

業務独占資格は無資格者が業務を行えないので、無資格対策が焦点になるが、あん摩マッサージ指圧師の無資格対策を例に挙げると、あん摩マッサージ師はマッサージをするときに資格が必要だが、無資格者の施術があり、その結果医療トラブル（気分の悪化、骨折、人体の痛みが残る等）を招いたケースが多く見られ取締りが求められている。また、ハローワークで無免許マッサージ等の求人票が受理されていた実態を踏まえ、厚生労働省からハローワークに対して違法な求人を受理しないように求めた。あん摩マッサージ派遣を依頼する旅館等との連携を強化し、無資格者告発体制の整備を行っているところである。

この結果、検挙数は増加したものの、無資格者による施行は依然として増加しており、取締りの更なる強化や制度の抜本的見直しを求める声が挙がっている。

10 ページにいく。国家資格には業務独占資格のほかに名称独占資格がある。これは、有資格者だけが名称を使うことができるというものである。無資格者は当該業務を行うことができるが、名称の使用はできない。名称独占資格の例としては、具体的には介護福祉士、社会福祉士、調理師や栄養士、技術士や中小企業診断士といったものがあり、その性格としては誰しもが携われる業務であるが、一定の政策目標を達成するために、特別な知識・技能の資格者を認め、他者との差別化を図るものといえる。

名称独占の場合は、業務が保証されていないため、レベルアップや雇用が課題といえる。栄養士や管理栄養士については業界団体が相互に連携を取り、課題の共有・解決に向けた取組みを協力しながら行い、業界全体で栄養士の質の向上を行っているところである。

調理師の雇用対策については、(社)日本全職業調理師協会が職業を紹介・あっ旋する「調理師紹介所」を設置し雇用対策を行っている。技能士の認知度の向上については、(社)全国技能士連合会がブランドマークの制定や技能五輪全国大会を実施し、その認知度と社会

的地位向上を図っている。名称独占については、業界団体が全体を取りまとめて活動している。

次に訪日ツアー同行者の実態調査について説明する。訪日ツアー同行者の実態調査は、訪日旅行を募集・企画する海外の旅行会社及び日本国内におけるランドオペレーターを対象にお願いして行った。

まず海外旅行会社による同行者の手配状況だが、通訳案内士有資格者を手配したツアーの割合についてだが、「同行者を自国から帯同したツアー」は全体の 2.2%、同行者を日本から帯同したツアーでは全体の 9.8%が、通訳案内士を手配したツアーの割合となっている。通訳案内士以外を日本から帯同する同行者の割合だが、そこにあるとおり、自社の日本支社のスタッフ、日本に在留資格のある母国出身者だが、多くの旅行会社はランドオペレーターに任せているのでわからないと回答している。

13 ページへいって、日本でガイドを手配しない理由だが、一番多かったのは「小規模ツアーなので添乗員 1 人で十分対応可能」その次が「ガイドコストが予算に見合わない」その次が「添乗員の日本語能力が高いので日本のガイドは必要ない」又は「添乗員の日本に関する知識が豊富でガイドの能力が高いので日本のガイドは必要ない」という回答であった。次に、国内ランドオペレーターによるツアー同行者の手配状況だが、ランドオペレーターの場合、通訳案内士有資格者を手配したツアーの割合は全体の 81.9%だった。ランドオペレーターについても通訳案内士でなかった場合のツアー同行者を聞いたところ、日本に在留資格のある外国人又は自社社員という回答が多かった。

次に海外の旅行会社及び国内ランドオペレーターに日本の通訳案内士制度について知っているか尋ねたところ、全体の 9 割が制度を認知していると回答した。ガイドをする場合には通訳案内士の資格が必要であるということについては全体の約 8 割近くが知っているという回答した。

通訳案内士の利用意思について日本の通訳案内士制度を利用したいと回答したのは全体の 65.1%となっており、その理由としては、「通訳案内士の観光地・観光施設に関する知識が豊富」が多いという結果になった。

17 ページに入る。通訳案内士を利用したくない理由として、一番多かったのは「料金が高額、または料金に見合ったサービスが受けられない」が 100%、次に「通訳案内士のホスピタリティー力が不十分で、お客様の旅行に対する満足度が低い」が約 7 割だった。

続いて、インバウンド業務手配実態調査だが、訪日旅行を募集・企画する海外の旅行会社及び日本国内におけるランドオペレーターを対象に聞いた。

まず輸送機関の手配についてだが、海外の旅行会社は輸送手段のほとんど国内のランドオペレーターに手配を依頼しているところである。一部については土産物・免税店に直接依頼している。

20 ページにいく。次に宿泊施設の手配だが、同じく海外旅行会社のほとんどは国内ランドオペレーターに依頼しているが、一部については直接宿泊施設に依頼しているケースが

ある。

通訳ガイドに関しては、海外旅行会社のほとんどが国内ランドオペレーターに依頼している。

続いて、訪日旅行に求められる商品・サービスとガイドニーズについて説明する。訪日旅行に求める商品・サービスで一番多かったのは、日本文化体験、歴史・自然などの学習要素という回答。そのほかには、温泉やショッピングも多かった。また、クオリティの高いローカルガイドについても約6割の方が必要と回答した。

具体的にガイドが必要とされる場面について聞いたところ、日本の文化体験や歴史・自然などの学習要素への回答が最も多かった。

具体的に通訳ガイドに求める資質について聞いたところ、海外旅行会社からの回答については観光地・観光施設の案内知識が9割以上、続いて旅程管理能力、高度な日本語通訳能力の順になっている。また、国内のランドオペレーターにも聞いたところ、旅程管理能力、観光地・観光施設の案内知識という回答だった。

24 ページへいく。添乗員・ガイドの海外の旅行会社での研修制度について聞いた。海外の旅行会社に添乗員研修実施の有無を聞いたところ、約半分の旅行会社が研修を実施していると回答した。その内容については、旅程管理能力については全ての旅行会社で実施していると回答した。次に観光地・観光施設の案内知識について研修を実施しているとのことである。

国内ランドオペレーターについては約3割が研修を実施していると回答。その内容については、観光地・観光施設の案内能力、旅程管理能力が研修されているとのことであった。

続いてボランティア通訳ガイド活動実態調査について説明する。

ボランティア通訳ガイドの属性について聞いたところ、男女構成について女性が約7割、年齢構成は40代、50代、60代の方が9割近く、会員の職業構成については主婦が半数近くをという結果だった。

対応言語については、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、韓国語で対応している団体が多かった。

財源の確保手段については、会員の会費徴収が主な手段。

入会資格を設けているところがあるが、語学資格を挙げているところが多かった。

団体の運営基盤について年間の活動予算が100万円未満の団体が7割を占めた。

ボランティア通訳ガイドの業務実態について聞いたところ、主な活動実態では個人客の周辺観光案内が最も多く、次いで個人客の観光施設ガイド、団体客への周辺観光案内が続いている。また半分の団体で国際会議等のイベントでの通訳ということも行っている。

主な活動拠点は、ほとんどのボランティア通訳ガイド団体が、観光地や観光施設を活動拠点としており、一部の団体は観光案内所や情報センターでの活動を行っている。

実際にボランティア通訳ガイドを利用する方の国籍は、オーストラリア、アメリカ、イギリス、フランス、中国の方が多い。

ボランティア通訳ガイドの依頼者について実際どういう方から頼まれますかと聞いたと

ころ、お客様からの申込が一番多く、国・地方自治体からの依頼も8割近くあった。

次にボランティア通訳ガイド団体への依頼方法について、ホームページや電話による申込が多いとのことだった。

最後に30ページだが、ボランティア通訳ガイドの研修実態について聞いたところ、月1回行っていると回答した団体が7団体あった。その内容としては、特定の観光地・観光施設に関する研修、語学の研修、日本の歴史・文化に関する研修、海外事情・在日外国人に感じるということの内容だった。

ボランティア通訳ガイドであるものの、通訳案内士の資格を持っている方がいるので、その方になぜ通訳案内業に就業しないのかという理由をお尋ねしたところ、一番多かった内容は、「有償の仕事が少ない（収入が安定しない）」で、次に「就業への準備段階（スキル未熟）」という回答が半分近くあった。

(廻座長)

それでは、続いて議事の3、通訳案内士の役割について事務局より説明をお願いします。

(久保課長補佐)

通訳案内士の役割について説明する。

まず、最初に観光の動向について整理する。一枚目だが、訪日外国人旅行者の動向について、日本は28位835万人が訪日している。右側のグラフにあるが、アジアから75%が訪れている。2020年までに2000万人という目標を追うところだが、右下の国土交通大臣の発言にもあるように、今後は観光立国というもののさらなる推進を図っていかねばならないと言われている。ちなみに2000万人まで増やすということになると14位くらいのメキシコ、マレーシア、オーストリアのところになる。3000万人だと6位、イギリスのあたりになる。アジアの割合でも依然大きいだろう。

2ページに入る。外国人の言語に対するサポートの必要があるのではないかという資料になる。訪日前の日本のイメージと訪日後の日本のイメージを調べた資料である。この中で、言語障壁について訪日前は高いが、訪日後も否定的なイメージが強くなる。言語障壁に関しては、訪日外国人の方が最も強く感じていることであり、充実したサポートが求められる。

次に、訪日旅行に求められる商品・サービスのニーズについての資料だが、これは資料6にあったデータと同じデータである。海外旅行会社と日本のランドオペレーターにアンケートを取った。日本文化体験や歴史・自然などの学習要素について「必ず必要」、「必要」の回答が高い。4ページの訪日旅行にも求められるガイドニーズについてもやはり日本文化体験、歴史・自然などの学習要素が高い割合を示している。

また、外国人の方を対象として、他国と比べて日本のどこに魅力があるかという質問をしたところ、文化・歴史が高い割合を示している。

これまでの結果を踏まえて、訪日外国人の視点に立った通訳案内士の役割が6枚目の資料である。

法律が制定された昭和 24 年と現在を比較したところ、昭和 24 年というのは外国人旅行者が非常にまだ少ない、日本の中でもまだ受入体制がない状況であるので、言語障壁等に起因する旅行上のトラブルを防ぐ必要があった。また、外客誘致事業の進展のために資格制度が必要になった。

それを踏まえて現在の状況を見てみると、外国人旅行者、在日外国人は増加している。外国人が単独で日本国内を行動することも珍しくない。受入体制も徐々に整備されてきており、ガイドがいなければ旅行の安全が確保できないといった極端な状況でもない。ニーズの多様化、深度化ということもある。今後は観光立国の推進に向けて外国人旅行者の大幅な増加は実現しなければならない状況にある。

そういう状況で見直しの出発点だが、一つ目として旅行に伴うすべての案内を有資格ガイドが行う必要があるのか。それから、有資格ガイドには、訪日外国人旅行者のニーズにあったガイドの実施が求められるのではないかということについて挙げた。

下の方に 3 つほど整理しているが、「日本文化や歴史に関する観光」は先程も出たようにニーズの高いところではあるが、これは日本の文化や歴史について正しい知識を保持している者が対応すべきではないかと考えられる。それから、「まち歩き等の一般的な観光」については現地に関する基本的な知識を保持している者、ボランティアガイド等であれば対応可能ではないかと考えている。「ショッピングや温泉、スキー等リゾート地での観光」については添乗員やインストラクターといった方による説明・旅程管理で足りるのではないかとまとめており、これをもとにこの後議論を進めていきたいと考えている。

(廻委員)

これから意見交換に入る。事務局より説明のあった点について特に議事 3 の訪日外国人旅行者の視点に立った通訳案内士の役割について、是非皆様からご発言頂きたい。

(辻村委員)

一番最初なので何から話せばいいのかわからないが、先程の議事録のアシスタントが何を意味するかよく分からない。どなたかにお答えいただければと思う。そういう分類があるか自体私たちは分からない。ただ資料は全体では良くまとまっている。

調査のパイが少ないので、それで数字の何十%となると、おっかないと感じる。どの調査でもあると思うが、この数字が一般的であるといっているのかどうか心配。

外国人旅行客の就業日数を JGA と JFG で足しているが、会の性格が違って、JGA は仕事を斡旋はするが仕事を取りに行き仕事をしてくださいといった中で会員を紹介するのではなく、色々なところからこういうガイドさんいませんかと問い合わせがあったことに対してやるので、この二つは全く違う。JFG さんの方は現役のガイドさんが全員やっぴりしゃる。JGA はライセンスがあれば誰でも会員になれる。ガイドをすぐやるのか、やらないとか関係なく研修を受けられるし、行動もできる。仕事するか、しないかを問わない組織である。性格が違うので足して数字を持って行くのは問題ではないか。

業務独占は、この三つの中に入るか入らないか新しい分野を作らなければいけないのかもしれない。日本を紹介して日本を正しく伝える仕事を国としてどういう風に扱っていくか。この仕事が必要なのだとということになると生命には関わらないが、どこかの分野で日本を代表して、これが日本だということをも有資格者に案内させる。そういう分野が求められるのではないかと思う。

前回の法律改正の時に通訳案内士の「士」について議論した。これは弁護士その他の業務独占の「士」を使うんだということで決まった。教師の「師」ではないという話の中で通訳案内士という言葉ができたと記憶している。

最後に、三つの中で見直しの出発点そのものはいいい。有資格者が案内しなければいけない資格のところ、ボランティアさんがする町歩き、あるいはローカルのポイントポイントの部分。専門分野が別の部分であるということについては、これはこの分類の中から次へ発展して行くのではないかと思う。

(廻座長)

皆様に発言いただきたいが、山田委員どうか。

(山田委員)

たくさん資料があるので頭がまとまらないが、数字マジックと言われたように数字の精度について疑問がある。

訪日外国人 835 万人というが、この中には商用や研修、家族を訪ねるとか様々な目的を持って来ている人も含まれており、全て観光客ではない。それを全く言わない。ガイドの登録者も精度が低いものである。更新制度が無くなってから亡くなった人の名前も残っているのに、単純に割り算をして、ガイド一人について何千人のお客さんを案内しなければならない、よって不足しているという結論に持っていくというのは疑問に感じる。このような検討会において、まず基本となる数字の精度が低ければ、討議するにも焦点が合わなくなってしまう。今日資料を貰ったものをみたが、中国大陸から 100 万人来ているが、32 万人が観光客であった。我々は観光客についてガイドをするのであって、全訪問者を案内するわけではない。細かい数字を挙げて政策を立てていただきたい。

業務独占については、数字は置いておいても将来増えることは確かだが、この問題を討議するにあたって、無資格ガイドの問題に全く触れずにいくことは不可能である。ガイドが足りないと言ったときに、観光庁は無資格ガイドが全くいないという前提のもとに足りないといっている。観光庁が法的手段などによって無資格ガイドを無にする覚悟があって、2000 万人の観光客が来た際には、全ての案内を有資格者がする。だからこういう結論になっているのではないか。あり方に関する検討会を行うのであれば、一番大きな問題は無資格ガイドである。

昨年、あり方検討会の前哨戦として懇談会が行われた。それぞれのガイド団体や旅行業者が抱えている問題を理解してそれに基づいて検討会をするという風に理解していた。ところが検討会が始まると、懇談会の発言では、発表したガイド団体、旅行業者は、手配で

きない、アジアについては 10%くらいしか手配ができないと言っていたが、それには全く触れず、2020 年という先の話を想定してやっていることに無理があると思う。

今日の資料の中に、3 年前の法律改正によってこのような効果が出ましたという事で、パーセンテージが出ているが、数字だけ見ると合格率も登録者数も出ており、地域限定のガイド数も増えたし、非常に良い傾向あるように思わざるを得ない。だからこのような地道な努力を続けていくことで、ガイドのやる気を喚起し、今回の検討会の目的の一つである質の高いガイドを増やしていく。そのためにどうして行くかに力を入れていくべき。

ガイドの仕事を他の人にも回した方がいいと言うが、現実問題、何度も言うとおりに、ガイドは仕事がない。ガイド資格は業務独占だが、現実には独占できておらず、私達の仕事は侵害されている。名称もまったく無視されている。現実を考えて政策を立てていただきたい。

(廻座長)

では、ボランティアガイドの意見はどうか。藤井委員にお願いしたい。

(藤井委員)

今日の話では通訳案内士の役割についてということでもいいか。私はこの最後のページは非常に良くまとまったと思う。環境の変化、見直しの出発点、その下に役割の棲み分けがあり、通訳案内士とボランティアとその他を分ける。これほど明解に書いてあるものは初めて見た。非常に良いのではないか。

一番問題に思っていたことは、通訳案内士の方は何を仕事にしているのかが明解ではなかった。私はボランティアなので、中に踏み込んでいないので良く分からなかった。その拠り所として考えていたのは、21 年 6 月配布の資料「通訳案内士の制度と現状について」の頭の部分に典型的なガイドの業務のイメージとして何をすることが書いてあるものである。人を集めて集合したときには何をする、移動しているときには何をする、目的地に着いたら何をする宿泊のときには何をする、食事のときには何をするというようなイメージが書いてある。これが本当に通訳案内士の仕事であれば、それは添乗員がやっている仕事に加え、若干の案内の仕事をしているという風にしかどうしても取れない。このイメージがずっと続いた中で議論するのであれば、話が違うところになってしまう。添乗員の仕事をプロがやるのか、やらないのかという関係のない議論にどんどんいってしまうのではないかと心配した。通訳案内士の方がそうではない、ということを書き分けの 1、2、3 で示しており、非常に明解だ。文化や歴史に対するこの部分を重要視した通訳案内士の仕事にしない限り、添乗員の仕事をして他と競合しても勝てない。競争優位性が無いのではないか。

通訳案内士は何に競争優位性があるのかをきちんと見て、それを活かせる分野で活躍をする。ということを書き分けにして、その分野でその他を排除していくことにしなければ話が前に進まない。ボランティアで知識が無いが、常識的なビジネスとして考えた場合、競争優位性をもっと明確にしなければ話がまとまらない。

(廻委員)

それでは、色々な立場で色々な話があるが、今度は旅行会社に話をうかがいたい。松澤委員いかがか。

(松澤委員)

旅行会社としての意見を述べる。今日の資料では、結論が先に出たところがあるが、最後の役割のところは、3つに分類されているが、一番目の「文化や歴史に意識を保持している」についてはまさしく A ランクのガイドであり、今現在の通訳案内士の資格だ。2 番目はどちらかという新人ガイドまたは資格が無くても英語が達者である程度説明ができる者がする。3 番目は添乗員の資格。添乗員の資格は別に旅行業法で旅程管理者という資格があるから、その範疇に入る。上の二つの通訳案内士の仕事のところだが、ランク付けで対応できるのではないか。

資格自体をランク付けするという話があったが、A ランク、B ランクという形でお客様のニーズに合ったサービスを提供できる。例えば我々のツアーで使っているところでは、東京・神奈川に入り箱根、富士山を見て、新幹線で京都を観光して大阪から帰るのが通常のパターンである。京都のガイドは難しい。スキル・知識があるガイドが必要だが、東京から新幹線に乗って京都に行くまでは基本的な案内ができれば勤まる。そういった意味では、ランク付けで対応ができるのではないか。

私自身も去年、一昨年と試験を受けた経験者だが、試験問題自体が難解である。特に歴史問題が難解で相当勉強しなければ合格点が取れない。実際にお客様が旅行するときに必要な知識ではなく、日本の歴史をより深く理解するために必要な勉強となっている。実際の通訳ガイドの仕事と必ずしもマッチしていない。試験には若い方も多い。筆記試験が終わり、二次試験になると、途端に若い人がいなくなる。年配の方が二次試験は目立つ。ということは、若い人ではなかなか受からない試験問題なのではないか。

それから、やっと受かって仕事をする事になっても、いきなり試験合格しても外国人を案内できるものではない。それなりの研修が必要である。私自身も研修はしてないので、資格はあるが役に立たない状況である。検討会に出て初めて研修制度があることを知った。だがそれも抽選で受けられない状況でチャンスがない。この前の資料にあったが、イギリスは資格制度というよりも、スクールで長期間、半年から 1 年研修、学習をするという制度だったと理解している。そういった形で長期間研修を受けた上で通訳ガイドをやらないとお客様のニーズに合ったサービスはできないのではないか。研修制度の部分は不十分である。

(廻座長)

深川委員いかがか。

(深川委員)

この会は通訳案内士が日の目を見るいい会議である。この前の JATA の会議で辻村委員

に代表して話をして頂いた。山田委員の言うように、ここに関しては旅行会社・ランドオペレーター業務と関わりがある。観光は国内を見せるということで、やはり、選ばれる日本を出していかなければならない。安全安心の旅行を提供しなければならない。山田委員から発言があったが、観光の入国者 835 万人のうち確か 6~7 割が観光というデータだったが、観光旅行に関して旅行業界としては通訳案内士を付けなければならないと考えている。

先程から添乗員、アシスタントという話が出ているが、アシスタントというのは、空港やホテルなどのチェックイン等、いわゆる幹旋をしている。幹旋員という言葉で置き換えられるのがアシスタントである。やはり通訳案内士と添乗員を両方付ければいい旅行になるが、付けられない中で、日本を良く知ってもらうために、観光地の案内と旅程管理的なものをやっていただくと満足して帰っていただけるということになるし、また来てみたいと思っただけ。日本を見せることを旅程管理を含めて通訳案内士の方に求めて行きたい。

先般、JATA で中国に行った。中国では、ダイレクトに手配している。色々な旅行会社の中で、中国には 13 億人いるのだから日本へ一回行ってもらえればいいという旅行会社がある。そういう旅行会社を排除しなければ日本には二度と行きたくなくなってしまう。例えば、日本ではお店に連れていかれて買い物をさせられて帰るだけ、そういう意見を聞いた。そういう旅行を作って欲しくない。そのためには、ランドオペレーター業務とガイドは切っても切れない。選ばれる日本のためにも、もっと総合的に旅行業と通訳案内士を一体として考えていただければと思う。

(廻座長)

島崎委員いかがか。

(島崎委員)

通訳案内士の方に対するイメージというと、やはり難しい試験を受かっている。ガイドの方は語学ができて当たり前だが、語学もできて中身も分かっていると期待される部分があり、それに応えているのかというギャップがあるようなイメージがある。本当に通訳案内士の方が期待されることを具現化しているのであれば、旅行業者側としても、ツアーに同行してもらい、日本を紹介してもらうのに安心である。それを使う旅行会社のニーズも高いだろうし、旅行者も満足するいい状況になろうかと思う。

ただ、試験が通っただけでそういう状況になっているのかというと、それは難しい。私見だが、すぐに登録できるのであればある意味看板倒れである。ある程度のレベルだという事が認定された方が通訳ガイドであれば、旅行者側の期待にも応えられるのではないかという気がする。

先程も話があったが、日本を正しく紹介し、日本に外国の旅行者に来てもらうような、そういう部分を担っていただく存在。役割分担の整理がされているが、そうでない部分は通訳案内士でなくても任せていい部分もあって、役割分担してもいいのではないか。

(廻委員)

ここまで旅行業界の意見を聞いたが、次はホテル業界の方に聞いてみたい。角田委員いかがか。

(角田委員)

先日、通訳案内士の試験問題を拝見したが、難しく特に歴史の部分など全く分からない。これをクリアされた方は尊敬する次第である。

まず感じていることは、先程観光で来る方とビジネスで来る方を分けていると聞いた。私が毎日接している外国人は、ビジネスで来ても最後の日曜日だけは観光する、1日で有効にまわりたいので通訳ガイドを手配して欲しいという依頼や、観光で毎日遊び歩いているように見えるが1日だけ仕事をしたり、ビジネスで来られた方の同伴の奥様用に通訳案内士を依頼したいということもある。ビジネスで来られる方は観光しないとか、ガイドは必要がないということはない。色々なケースがある。

先程申し上げたように、難しい試験をクリアされた通訳案内士の方は、知識は間違いなく持っていると思う。語学の面でもほとんどの方は問題ないと思う。ただ、それだけではなく、日本の印象は触れ合った人によって決まる。ガイドと一緒に一日いて、楽しかったと思ってもらえるかによって国の印象が変わってくると思うので、いいガイドを、お客様を預けて間違いない、安心できるという方をついつい選んでしまう。

私どものホテルは富裕層のお客様が多いので1日3万円、5万円でもいいと言ってくれるが、他の外国人の方は出せないと思う。私どものホテルは客室単価が6~7万超えているので、それを出せるお客様には3万円はたいした額ではないが、そうではない方も多い。見直しの出発点に書いてあった、クラスと料金をわけて気軽に頼めるようなシステムを作ればいいのではないか。

依頼しているガイドにアイデアを聞いたところ、観光庁のホームページにいき、通訳案内士のページを進んでいくと、普通の通訳案内士とボランティアガイドの違いが分からないし、具体的にどこにどういう風に頼めばいいか分からないので、その辺から考えてもらえればと言っていた。それも併せて発言させていただく。

(廻座長)

旅行業のお話とホテル業の個人客のお話ではニーズが異なってくる。見直しの出発点3つの中でもそれぞれ異なってくるのかもしれない。帝国ホテルの定保委員いかがか。

(定保委員)

3回目で初めて参加した。1回目、2回目は資料だけは拝見していた。ピントのずれたことを言うかも知れないが、日頃思っていることも含めて話したい。

一ホテルマンとして思うことは、外国人のお客様が多いということ。今回の通訳案内士の今後のあり方の検討会だが、そちらを心配するよりも訪日客数をまず1000万人にする、2000万人にするということで、どうやって世界中の方に訪れていただくのか。通訳案内士

も一つの要素だが、絶対的な条件ではない。

日本に来る外国人はアジア人が多く、当然中国は大きなマーケットで、そこが少しでも動けば大変多くのお客様が来る。簡単に人数が増えて行くのではないかと思うが、私が思っているのは、アジアだけでなくアメリカ、ヨーロッパからバランスよく来てもらうのが理想である。したがって、直近の課題は中国、韓国をはじめとするアジアの外国人誘致かもしれないが、全体のバランスではアメリカ、ヨーロッパという世界の方々に対応するためには、ということを見ていかなければならない。

昨年10月に観光庁が発足し、ホテル業界も期待している。私どもは富裕層ばかりでないので角田委員が羨ましい限りである。グループのお客様も多い。東京ではMICEのお客様も多い。ではMICEのお客様に歴史について100%詳しい通訳ガイド必要があるかどうか。MICE ビジネスの規模によるだろうが、SITの方々を案内する意味合いでは通訳案内士の方がいいかもしれない。将来的に1000万、2000万人にしていくその中で富裕層の方と比べて他の方のガイドのイメージもどうなのかと思う。本当にインセンティブやグループという枠で捉えるのであれば、難しい試験を突破した通訳案内士の数は必要ないのではないか。

富裕層なのか、小グループなのか、MICEなのか、インセンティブなのかということから、理想としてどの位の数が必要なのか考える必要がある。

自治体等対策を取っていると思うが、都道府県と連携をとった上での通訳案内士はどうか。

役割については、全ての案内に通訳案内士が必要なのかということと必要ないと思う。中国の例のようにレベル分けできれば、それぞれの目的・ニーズにあったガイドがお手伝いできると思う。

(廻座長)

受け入れ側として、京都市より願います。

(柿沼委員代理)

永井委員が欠席のため代理で出席する。本日は京都市という立場で、ユーザーの視点で、アジアより欧米豪が多くなるので、欧米豪のユーザーの視点で意見を申し上げたい。

京都に来るお客さんは二つの需要を通訳案内士に持っている。一つはマス・マーケットであり、もう一つがラグジュアリー・マーケットであると思う。

まずマス・マーケットだが、マス・マーケット、即ちFITや団体客、学生のバックパッカーがそれに当たる。欧米豪に出張に行くと、大きな障壁は、言語障壁、日本語が分からないことだと言われる。欧米からアジアのどこに行くのかという統計でどこの国もタイや香港が日本より上にくる。英語が通じやすいというのが一つの要因である。日本も語学の障壁が取ればもっと来るのではないか。

マス・マーケットの特徴は、プライスコンシャスという事でお金は安く抑えたい。そうした場合、通訳案内士の3万、4万円を払えないのが現状である。マス・マーケットを増や

すには、彼らはそこまで専門的な知識をもったガイドを必要としてないので、ボランティアの活用や有償だとしても安価なガイドの提供が必要だと思う。

もう一つはラグジュアリー・マーケットだが、現在京都市でも非常に力を入れている。アメリカのラグジュアリー・トラベルを取り扱っている旅行会社がつけているコンソーシアム、VIRTUOSO へヒアリングに行った。どういう旅行を求めているか聞いたところ、エクスクルーシブとエデュケーショナル、即ち特別な体験と教育的な体験だということだった。日本に求めているのは何かというと観光庁の資料にあったように文化・歴史で、そういったものはまさにエデュケーショナルなものである。

私は日本、京都はラグジュアリー・マーケットの対象になると思っている。文化・歴史の何が難しいかというと、リゾートでは英語は必要ないが、文化・歴史を理解してもらうためには言語面の対応が必要である。ラグジュアリー・マーケットは価値あるものにはお金を払う (Value for Money) ので、まさにこの点は通訳案内士の競争優位性を明確にできる点ではないか。

現在の状況では、具体的に言うと、例えば京人形はなぜ 10 万、20 万するのかといった説明を求められることがあるが、ガイドはなぜ京人形は価値あるものなのかどういった付加価値が付いているのかと説明しなければならない。正直今の試験制度・研修制度では対応できていないと思う。そういったラグジュアリー・マーケットにも通訳案内士を活用できる方策が取られればよい。

(廻座長)

今まで皆様の話をうかがっていると資料の最後のまとめにあるように、環境の変化というところが色々変わってきたのだと思う。様々なシーンがある。それでは、マーケット側と受け入れ側の両方をご存知の JNTO のお話を伺いたい。

(板谷委員代理)

私は 4 年間通訳案内士の試験の实地監督をしており、試験は経験を積んでいる。この中でも山田委員や辻村委員、藤井委員、ドイツ語の問題を作ってくれる三瓶委員に大変お世話になっている。

前回の制度改正以来、観光庁の指導の下、増大する訪日客数にどのように通訳ガイドを供給できるか、ということで数を増やすことに重点を置いて活動してきた。一つは制度改革の中で、語学であれば英検 1 級を持っていれば免除する。あるいは難しいと言われていた歴史、酷い問題と言ってはいけないが、微にいり細にいり重箱の隅をつつくような問題を出す。私がやっても 30~40 点しか取れないもっと取れないかもしれない。こういうものをもっと旅行に関連した問題に変えていく。実際のツアーで姫路城に行く、では姫路城の歴史とは何なのか、という風に次第に問題を変えている。今年の問題は歴史についてはだいぶ簡単になったという現実がある。

それから、科目合格を導入して一科目受かっていれば次の年にあと 2 科目取れば合格できる。

ただ、どうしても中国語と韓国語については増やすのに限界がある。中国では北京で試験を実施しているが、ほとんど合格者がいない。50人くらい受けて1人か2人である。韓国、台湾ではもっと受かっているが、都道府県登録制度があり、実際受かっても仕事をするために、日本の都道府県に登録しなければならない。オペレーターと何らかのコンネクションがなければ通訳案内士として働けない。せっかく海外で3回試験を行ったがそういう問題でなかなか登録者が増えない。

もう一つの問題は、中国は別として、韓国、台湾、香港は日本の文化・習慣などに精通していることである。地球の歩き方日本版よりもっと詳しい、日本に微にいり細にいり個人旅行できるようなガイドブックを作っている。日本で出た女性向け雑誌が次の日には店頭で並んでいる。日本のことを良く知っている。そういう人たちが台湾は団体が多いが、香港・韓国は個人旅行で来ている。直接ガイドを必要としないという実態がある。

そういう中で正しい日本文化を紹介していただくということで、特に中国語の通訳案内士の方の増加を図っている。いかんせん定保委員、角田委員がおっしゃったように経済原則がある。深川委員が詳しいと思うが、日本でも日本から行く JAL パックやルックで 10 年前から添乗員がガイドを兼ねるようになった。パッケージが売れない時代が来て、背に腹をかえられず日本のパッケージ旅行会社が何回もその地を訪れている添乗員にガイドをさせた。正式なガイドしかできないところだけ、そのパーツだけ資格者を雇うという実態がある。その反対のことが今中国や韓国などで起きているのではないか。オペレーターは深川委員、組織化されているのか。

(深川委員)

されていない。

(板谷委員代理)

オペレーターからのアンケートを見ても中国系のオペレーターからは 25% くらいしか返事が来ていない。実態として無資格を使っているところは野放しになっていて分からない。そこが一番問題だ。そこに網をかけるのかかけないのかが一つのポイント。

最終的には 400 万人、600 万人という数が中国から来る様な 2000 万人時代が来たときには、今の通訳制度は難しい試験を突破した特級だが、そういった人たちが案内する必要はない。ランクごとにアシスタントや単なる街歩きそういったランク付けしないと間に合わないのではないか。

資格者を増やそうとしている側だがそう考える。

(廻座長)

続いて、石井委員どうか。

(石井委員)

時間もあまりないようなので簡潔にお話しする。

今回見直しの出発点ということで、今回を入れて 3 回で通訳案内士の現状、比較対照したデータ類全て出ている。最終的はその 3 つの有償で仕事をしている通訳案内士の方にスポットをあてていくのか、ボランティアガイドの方もいるし、また添乗員、グレーゾーンで通訳案内業を営む、通訳添乗員。中国の場合は枠組みの中でガイドしなさいという枠組みではなく、添乗員の同行という枠組みになっている。それは2000年スタートした段階で、中国語有資格者が不足しているということを経験した上で制度スタートだったと思う。

今回は訪日での通訳案内士というくくりの中で考えれば、有償、無償、添乗員の一部がガイドをという形で存在しているのは間違いない。諸問題出ているが、ボランティアに関しては、問題をはらんでいるわけではなく、自身で努力しながらやっていることに関しては、大きな問題ではない。また添乗員の旅程管理資格についてもある一定の規程に基づいて行われていることだと思う。無資格者の罰則について、今の制度のあり方の問題については、やはりスポットをあてていくのは有償の通訳案内士についてであると、ある程度絞り込んだ上で議論を進めていかなければならない。

あり方に関する検討会なので、理想を纏め上げる事が目的なのか、それより 2000 万人に向けてまだまだ数的なもの、値段的なもの、質的なものについて旅行業界としてもっと枠組みを考えながら増やしていく必要もあるという意見もある。

通訳案内士を組織されているグループもたくさんあるわけで、先程も話にあるように性格が違う。組織によっては、通訳案内技術を磨くためのところもあれば、あくまでもビジネスとして仕事を斡旋する、紹介する、ということで旅行会社とタッグを組んでやっているところもある。我々から見ると通訳案内士のグループの方々も一枚岩ではなく、連携が取れているのかといえば、旅行会社側から見た問題点と、通訳案内士団体から見た、違う問題点もある。今回スポットをあてなければならぬ通訳案内士を有償で紹介いただいているところのグループのあり方として満足している現状なのか、それとも日本の未来のガイドを考える上で、どういうガイドを輩出して行くためにはなにが必要なのか。政府がどういったことを施策として打っていかねば立ち行かない問題なのか。具体的に議論する必要がある。

ある程度焦点を絞って進めていかないと。あまりミクロ的なこと細かいことをやったとしても先に進んでいかないと。

(廻座長)

それでは、両面ご存知の方として青木委員にお願いします。

(青木委員)

皆様から貴重な意見が出揃っているのです、出番はないが、質問が一つと提案が一つある。

通訳案内士に関するあり方の資料の 3 ページ、中国の通訳ガイド制度について書いてあるところをご覧いただきたい。この会に参加させていただいて、冒頭、通訳案内士という名称そのものに対してじっくりといかないと言った記憶がある。確認いただきたいのは、

中国の通訳ガイド制度と謳っているのは、通訳ガイド制度ではなくいわゆる観光案内士である。それは、日本語観光案内士、英語観光案内士、それぞれの言語による観光案内士であり通訳という名前は入っていない。この会で盛んに議論しているのは、通訳案内士という名称に基づいており、これを少し整理する必要があるのではないかと。観光案内をするとき、英語を使っていて誰かの通訳をするわけではなく、自ら発する言葉によって案内する知識が必要ということ。この出発点を整理する必要がある。通訳は通訳、観光案内士は観光案内士、と分けていけばもっとシンプルになるのでは。

ガイドの資質の問題が取りざたされているが、皆さんの名誉の為に補足させてもらうが、資質の問題は個人の問題。私はプロの通訳の資格を持っている 1 人として感じることは、どんなに素晴らしい語学力を持っていても資質の問題は個人の問題であり一概にお話しできることではない。これはあり方検討会でする話ではなく、資格をもっている方が自ら自覚し研鑽し資質を上げていく話であろう。

もう一つ、新しい提案がある。私の今の仕事の性質上、観光立国を目指す日本にとってたくさん話があるように、供給側とニーズが噛み合っていない。通訳の業界では 1 級、2 級、3 級とあり、通訳料金が定まっている。マーケットでは、通訳を求めるときに、実績と評判に基づいて通訳を選ぶ。マーケットそのものは拡大する中で、供給側もたくさん人材を育成していかなければならない。

一方、質の確保も必要。こういう分野においても、案内士の役割の中の資料でも 3 つに分類されていた。私は留学生を支援する立場にあるが、留学生に限らず、外国籍をもった方々が日本人と同様、同じフィールドの中で自分の持っているスキームをきちっと発揮できる社会作りを目指していかなければならない。

そういった意味で留学生を含め、日本に在住している外国人もこの分野で参入できるように、例えば本当に難しい分野は別として、マーケットもニーズの多様化が進んできているので、様々な方に出番があるように、研修制度などを設けて、こういう分野に携わりたい人に対して地方自治体がきちっとした 3 ヶ月なり半年なり研修制度で研修させる。語学は問題ないと思うが、登録制度も設けて、研修を終了し試験に合格した者を登録する。そうすれば旅行会社やホテル業界、お客様の求めるガイドの供給できる。料金の問題も解決できるのではないかと。

肝心なことは、机上で議論する暇は無いのが現状。マーケットは進んでいるし、グローバル化も進んでいる、海外からどんどんお客も来ている。スピーディーに対応できるような環境が求められている。一つの方法ではなく、多方面にあると思う。

(廻座長)

通訳案内士の話、仕事をお願いする旅行業界、ホテル、あるいは両面をご存知の方の話を伺っていると、やはり最後のページにまとめた事がでてくるのではないかと。思う。

役割についてというところである。通訳案内士という言葉も、その当時は言語障壁が問題だったので通訳が必要だったのだろうが、それは昭和 24 年の話で、今はバックパッカーもいれば一人で一泊 6 万円払う方もいる。本当に様々である。

旅行の幅も広がり、ニーズも多様化している。観光立国の推進で 2000 万人、いや 3000 万人だという話があるわけで、そういった中で通訳案内士に求められる役割というのをどうやって考えるか。ニーズとシーズをどう結びつけるのか。そういう中で、どのようなまとめをするのか和田課長にまとめていただきたい。

(和田課長)

本日は貴重なご意見をいただき感謝する。まとめをということだが、私も久保課長補佐も来てまだ 1、2 週間しか経っていない。通訳案内士がどのような案内をしているのかわからないところである。なので、来週にでも一度現場を見た上で考えたい。

今日は色々なことをお伺いし、日本が観光立国として進んでいく、訪日外国人を増やして行く、ということはほとんどの方に賛同いただいている。その上で、どういうガイドが必要なのか。日本の印象を良く持っていただいて、リピーターとして来てもらうためにはなるべく広く専門的な通訳案内士に付けてもらうという考え方もあるし、色々なニーズがある。ニーズに細かく対応し、深く知りたい人には専門的な人を付け、ディスカウントショッピングをする人には通訳で言葉の対応さえすればいいのでは。そういうニーズに対応したやり方を考えていければいいのではないか。最後のページに通訳案内士の役割ということで、イメージをまとめてあるが、議論を踏まえながら、次は色々なたたき台になるようなものをお示しできたらいい。

それから試験に関する意見をいただいた。私も試験問題見てみたが、私もおそらくできないだろう。一つ思ったのは、外国人の方が日本にきて、この寺は何時代の何年に建てられてというのではなく、その寺にまつわる謂れのような興味を持てるものを教えてもらったらきっと面白いだろう。観光客の視点で試験問題を作っていた方がいいのだろう。それをするためにどうしたらいいのか見直しを考えたい。

事務局側に宿題をいただいた点は次の機会にお返しさせていただく。

(廻座長)

通訳案内士の資格を持った先生が大学にいるが、資格を一度も使った事がないと言っていた。有名な同時通訳の方も落ちたと言っていた。通訳案内士試験は難しい。宿題がたくさん出たが、今日はここで終了とさせていただきたい。

4. 閉会

(久保課長補佐)

本日の議事録は確認頂いた上で観光庁のホームページに載せる。次の検討会は、ご承知の通り大臣の積極的な発言もあり、今後動きがあることも考えられるので別途調整させていただきたい。これをもって第 3 回通訳案内士のあり方に関する検討会を終了する。

終了